

青森県報

号外第三十八号

平成十六年
四月十九日
(月曜日)

目 次

雑 報

平成十五年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第二号)ほか五件及び平成十六年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領……………

(新産業都市建設事業団) ……

雑 報

青森県事業団公告第一号

平成十六年三月青森県新産業都市建設事業団理事会第百六十一回定例会の議を経た平成十五年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第二号)ほか五件及び平成十六年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領を地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第三百九条第三項の規定により次のとおり公表する。

平成十六年四月十九日

青森県新産業都市建設事業団

理事長 三 村 申 吾

平成15年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第2号)

平成15年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,656千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸 収 入		千円 25,111	千円 1	千円 25,112
	1 雑 入	1	1	2
歳 入 合 計		60,655	1	60,656

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業団費		千円 60,655	千円 1	千円 60,656
	1 事業団費	60,655	1	60,656
歳出合計		60,655	1	60,656

平成15年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算（第2号）

平成15年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,295千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,773千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 18,478	千円 10,295	千円 28,773
	1 臨海収入	12,367	3,029	15,396
	2 市川収入	6,109	15	6,124
	3 百石収入	2	7,251	7,253
歳入合計		18,478	10,295	28,773

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業支出		千円 18,478	千円 10,295	千円 28,773
	1 臨海事業費	12,367	3,029	15,396
	2 市川事業費	6,109	15	6,124
	3 百石事業費	2	7,251	7,253
歳出合計		18,478	10,295	28,773

平成15年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 平成15年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成15年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	330,002千円	△329,993千円	9千円
第1項 営業収益	330,000千円	△330,000千円	0千円
第2項 営業外収益	2千円	7千円	9千円
支 出			
第1款 事業費用	120,505千円	△120,139千円	366千円
第1項 営業費用	120,139千円	△120,139千円	0千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成15年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	3,000,000千円	△3,000,000千円	0千円
第1項 長期借入金償還金	3,000,000千円	△3,000,000千円	0千円

平成15年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 平成15年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成15年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	88,112千円	△87,400千円	712千円
第1項 営業収益	88,110千円	△88,034千円	76千円
第2項 営業外収益	2千円	634千円	636千円
支 出			
第1款 事業費用	129,958千円	△63,305千円	66,653千円
第1項 営業費用	61,814千円	△54,588千円	7,226千円
第2項 営業外費用	68,144千円	△8,717千円	59,427千円

平成15年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成15年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成15年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 事業収益	181,355千円	△49,739千円	131,616千円
第1項 営業収益	64,946千円	△49,738千円	15,208千円
第2項 営業外収益	101,258千円	△1千円	101,257千円
支 出			
第1款 事業費用	69,441千円	184,485千円	253,926千円
第1項 営業費用	46,773千円	184,485千円	231,258千円

平成15年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成15年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成15年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 事業収益	472,000千円	80,414千円	552,414千円
第1項 営業収益	472,000千円	80,414千円	552,414千円
支 出			
第1款 事業費用	363,128千円	63,899千円	427,027千円
第1項 営業費用	363,128千円	63,899千円	427,027千円

（資本的収入及び支出）

第3条 平成15年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	2千円	3,449千円	3,451千円
第1項 雑収入	2千円	3,449千円	3,451千円
支 出			
第1款 資本的支出	827,673千円	△321,166千円	506,507千円
第1項 用地造成事業費	743,501千円	△303,685千円	439,816千円
第2項 建設利息	84,172千円	△17,481千円	66,691千円

平成16年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算

平成16年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 10,828
	1 負 担 金	10,828
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 繰 入 金		8,413
	1 繰 入 金	8,413
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		24,257
	1 預 金 利 子	1
	2 会 館 管 理 収 入	24,255
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		43,500

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 団 費		千円 43,500
	1 事 業 団 運 営 費	43,500
歳 出 合 計		43,500

平成16年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算

平成16年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,265千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 18,265
	1 臨 海 収 入	12,276
	2 市 川 収 入	5,987
	3 百 石 収 入	2
歳 入	合 計	18,265

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 支 出		千円 18,265
	1 臨 海 事 業 費	12,276
	2 市 川 事 業 費	5,987
	3 百 石 事 業 費	2
歳 出	合 計	18,265

平成16年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入	
第1款 事業 収 益		260,950千円
第1項 営 業 収 益		260,940千円
第2項 営 業 外 収 益		10千円
支	出	
第1款 事業 費 用		90,441千円
第1項 営 業 費 用		90,075千円
第2項 営 業 外 費 用		366千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。

支	出	
第1款 資 本 的 支 出		3,000,000千円
第1項 長期借入金償還金		3,000,000千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、7,120,000千円と定める。

平成16年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入	
第1款 事業 収 益		88,746千円
第1項 営 業 収 益		88,110千円
第2項 営 業 外 収 益		636千円
支	出	
第1款 事業 費 用		110,174千円
第1項 営 業 費 用		48,810千円
第2項 営 業 外 費 用		61,364千円

(一時借入金)

第3条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

平成16年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入	
第1款 事業 収 益		148,820千円
第1項 営 業 収 益		48,710千円
第2項 営 業 外 収 益		100,110千円

支 出	
第1款 事業費用	38,001千円
第1項 営業費用	37,890千円
第2項 営業外費用	111千円

(一時借入金)

第3条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

平成16年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	447,801千円
第1項 営業収益	447,700千円
第2項 営業外収益	101千円

支 出	
第1款 事業費用	426,117千円
第1項 営業費用	357,830千円
第2項 営業外費用	68,287千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

支 出	
第1款 資本的支出	34,000千円
第1項 用地造成事業費	34,000千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、4,400,000千円と定める。

(発行所・発行人) 青森市長島二丁目一番一號
 (印刷所・販売人) 青森市第一問屋町三丁目番七七號 東奥印刷株式会社
 定価小口一枚二付十五円一錢 毎週月・水・金曜日発行